

## 警察行政手続サイトの申請手続きの追加について

感染予防や利便性向上のため、令和4年1月4日午前10時から、警察庁において、一部の手続を対象としてオンラインでの申請等ができる「警察行政手続サイト」(URL【<https://proc.npa.go.jp/>】)の対象手続きが追加されます。

本サイトを利用することで、対象手続については、都道府県警察に対する申請・届出を全国の警察署等に電子メールで行うことができるようになります。

なお、今回追加となる対象手続は以下のとおりとなります。

- ① 道路交通法関係（9手続）
  - 安全運転管理者の選任の届出（道路交通法第74条の3第5項）等、安全運転管理者等に関する6手続
  - 通行禁止道路通行許可の申請（道路交通法施行規則第5条第1項）
  - 駐車許可の申請（道路交通法第45条第1項及び第49条の5の規定に基づく都道府県公安委員会規則）
  - 制限外積載・設備外積載・荷台乗車許可の申請（道路交通法施行規則第8条第1項）
- ② 警備業法関係（3手続）
  - 廃止の届出（警備業法第10条第1項）
  - 護身用具の届出及び変更の届出（警備業法第17条第2項）
- ③ 重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律関係（1手続）
  - 小型無人機等の飛行に関する通報（重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律第10条第3項）
- ④ 災害対策基本法等関係（1手続）
  - 緊急通行車両等及び規制除外車両の事前届出（災害対策基本法施行令第33条第1項の規定等に関する交通局長通達）